⑵　農学部食料・応用生命科学科棟実験研究室
・資産の用途：教育研究施設
・資産の種類：建物
・資産の場所：長野県上伊那郡南箕輪村8304
・帳簿価額等の概要：2,056千円
・減損の認識に至った経緯：
当該施設は耐震性能が低く老朽化が著しかったため、耐震補強及び機能改善整備を行った。これに伴い、既存の建物附属設備を撤去することとなったため、減損を認識し、当事業年度中に除却した。
・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳：
損益計算書に計上した金額　０円
損益計算書に計上していない金額　2,056千円
・回収可能サービス価額の算定方法：
正味売却価額を採用し、市場性がないため、正味売却価額は０円として算定した。
⑶　工学部図書館
・資産の用途：教育研究施設
・資産の種類：建物
・資産の場所：長野県長野市若里四丁目17番１号
・帳簿価額等の概要：5,319千円
・減損の認識に至った経緯：
当該施設は耐震性能が低く老朽化が著しかったため、耐震補強及び機能改善整備を行った。これに伴い、既存の建物附属設備を撤去することとなったため、減損を認識し、当事業年度中に除却した。
・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳：
損益計算書に計上した金額　０円
損益計算書に計上していない金額　5,319千円
・回収可能サービス価額の算定方法：
正味売却価額を採用し、市場性がないため、正味売却価額は０円として算定した。

５．資産除去債務関係
本学において、⑴石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務、及び⑵土地の賃貸借契約等に伴う原状回復義務について、この除去費用を資産除去債務として計上した。
なお、算出にあたり、使用見込期間を取得から５年～17年と見積もり、割引率は1.60％を使用した。
⑴　石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務
①松本キャンパス学生食堂
事　　由　飛散防止措置済みのアスベスト除去費用（購買室、食堂、浴室の天井裏）
使用見込期間　８年
②医学部芙岳寮（学生寄宿舎）
事　　由　飛散防止措置済みのアスベスト除去費用（厨房天井裏）
使用見込期間　５年
③繊維学部附属農場機械蚕室
事　　由　飛散防止措置済みのアスベスト除去費用（天井裏）
使用見込期間　償却済み資産
⑵　土地の賃貸借契約等に伴う原状回復義務
①乗鞍寮（合宿研修施設）
事　　由　土地の原状回復費用
使用見込期間　17年
②医学部附属病院通信設備（長野県松本旭町庁舎）
事　　由　賃借建物の原状回復費用
使用見込期間　14年
⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりである。

期首残高㈱	59,200,818円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0円
時の経過による調整額	669,085円
資産除去債務の履行による減少額	0円
その他増減額（△は減少）	0円
期末残高	59,869,903円

㈱　当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成23年１月14日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成23年２月15日最終改訂）に基づき、資産除去債務に係る会計処理を適用したことによる期首時点における残高である。

６．土地の譲渡に伴う資本金の減少について
⑴　譲渡した土地の帳簿価額及びその概要
農学部実験圃場、果樹園の一部
上伊那郡南箕輪村8304番地１　外　2,198.31㎡　10,446千円
南箕輪キャンパスの東に隣接している村道10号線に歩道を設置するため、実験圃場と果樹園の一部を長さ約530m、幅約4mにわたり譲渡するものである。
⑵　譲渡理由
南箕輪村から村道10号線の歩道用地として譲渡してほしいとの要望により譲渡するものである。
村道10号線は、交通量が多く、バス路線であるにもかかわらず、歩道がないため、歩行者にとって非常に危険な状態となっている。当該道路は、本学学生の他、隣接する小学校の通学路にもなっており、本学学生及び隣接する小学生の安全確保にも寄与するものである。
⑶　譲渡収入の額
45,285千円
⑷　独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額の算定に当たり譲渡収入より控除した費用の額
1,000千円
⑸　独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額
22,142千円
⑹　独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付が行われた年月日
平成23年３月31日
⑺　減資額　5,223千円

７．キャッシュ・フロー計算書関係
⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	6,962,300千円
定期預金	3,000,000千円
資金期末残高	3,962,300千円

⑵　重要な非資金取引

①ファイナンス・リースによる資産の取得	109,649千円
②現物寄付による資産の取得	215,023千円
③資産除去債務の計上	59,869千円

８．重要な債務負担行為
該当事項はない。